

# 文部時報

昭和五十四年六月  
第一二二五号

## 特集 地域社会と文化

### 文化の時代

梅棹 忠夫

4

### ▽てい談△

#### 地域社会と文化活動

8

(出席者) 黒川 紀章・山崎 正和・鈴木 勲

コミュニティ施設と指導者

松原 治郎

28

地域社会とスポーツ活動

江橋慎四郎

36

「地域社会と文化に関する答申」について

伊藤 正己

44

答申に当たって(中央教育審議会会長談話)

52

中央教育審議会の答申を受けて(文部大臣談話)

53

### ▽資料△

地域社会と文化について(答申)

54

生涯教育に関する小委員会報告

60

## 随想

壺庭・パティオ

安嶋 彌

48

## 特別手記

中国の教育

河野 石根

68

## 研究報告

「未完結問題」による算数・数学科の授業の提案

沢田 利夫

80

連載(最終回)

世界の民族——世界の中の日本

伊藤 幹治

89

## 文部省のまじ

国際バカロレア資格を認定

大学局大学課

85

児童・生徒の運動競技の基準を改正

体育局体育課

86

中教審が「地域社会と文化について」答申

大臣官房企画室

88

●外国だより(ジュネーヴ)

林田 英樹

65

●地域文化施設めぐり②

文化財●持国天眷属像  
絵画●岩橋英遠 蝕 (松島 建)  
(岩崎吉一)

大分県立芸術会館

76

表紙・カット 赤羽根秀一

## て い 談

# 地域社会と文化活動

鈴木 勲

(文部省大臣官房審議官)



黒川 紀章

(建築家)



山崎 正和

(大阪大学教授)

## なぜ中教審で取り上げたか

鈴木 中教審がこの六月八日に、「地域社会と文化」に関する答申をおまとめになって公表されました。今回の中教審は、そもそも文部大臣の諮問からして、「当面する文教の課題に対応するための施策について」という包括的な内容のものでありました。そこで中教審の各委員のいろいろな意見の中から、審議するテーマをお決めいただき、総合的なテーマとしては生涯教育を、当面のテーマとしては教員の資質能力の向上についてというテーマを選ばれ、後者の問題については昨年の六月に答申していただきました。

「地域社会と文化」は三つ目のテーマで、小委員会は五十二年十二月に設置され、一年半ぐらいかかってまとまったという次第です。ところで、この地域社会と文化というテーマそのものについて、中教審が取り上げることは従来にない、非常にユニークなテーマであったこと、またこの内容も、かなり新しいいろいろな考え方が出ておりますため

に、一般の読者には十分理解がいかない点があると思います。

そこでまず初めに、この地域社会と文化に関する小委員会の設置について、特にご推進をいただいた黒川、山崎両先生に、その間の経緯とか、お考えについてお話をいただきたいと思ひます。

黒川 きょうご出席の山崎さんともいろいろご相談しまして、まず第一に山崎さんと私との認識の上でたぶん一致していたと思うことが一つあるんです。それは、文化国家という言葉があるんですけども、しかし具体的に文化という問題について文部省で、中教審で取り上げたことがあるだろうか、というふうに考えてみますと、それはないじゃないか。一度その問題を取り上げる必要があるんじゃないだろうかという認識は、山崎さんと私とで一致していたと思うんです。

それともう一つは、国土計画としての三全総が、地域文化小委が発足する以前に閣議決定されている。一方で、文部省では従来、大変な積み重ねで教育制度の問題を中心にした本来の教育について、中教審でずっと議論を進めてきておられるわけですけども、そう

いった問題が実際の生活の場である地域社会との関連で、どのように具体的に展開されているのか、問題はないのか、あるいは今後どのように発展、展開していくんだろうか、というような点について議論があるべきではなからうかと。いずれにしろ、地域社会の問題は必ずしも三全総に関連して取り上げるという意味ではないにしても、抽象的な制度だけの問題ではなくて、それを地域に落としとして考えるという別の発想から、文化の問題だけに限らず、あらゆる問題に新しい視点が出てくる可能性があるんじゃないか。これが二番目にあった一つの視点だと思ひんです。

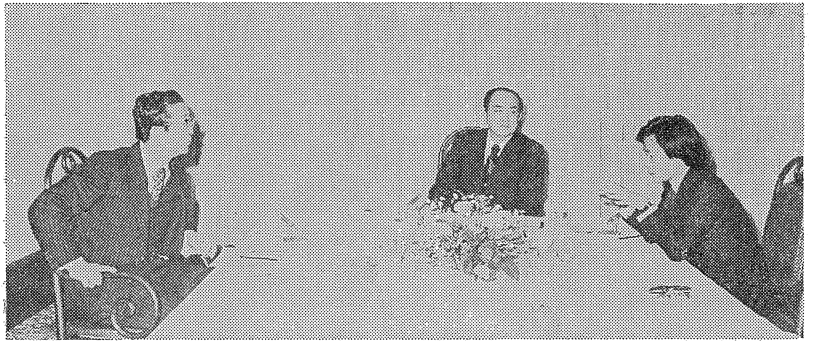
もう一つは、これは文化の問題だけではなと思ひますけれども、それぞれの役所で議論されている問題が、実は境界領域の部分でぼけている問題がいろいろあるんじゃないかという気がしているわけなんです。そしてその境界領域のところが実はかなり重要な問題を持ってきているというのが、現代の一つの特徴じゃないかという気がするんですね。そうしますと今回の中教審の中でそういう境界領域、文部省だけではいままです十分に議論されていなかったけれども、しかし関心は持っ

ておられた、そういうような問題を拾い上げていく上で、地域社会という問題を取り上げるのはかっこうの視点ではなからうか。

それともう一つは、すでに高度経済成長が終わってから、私は日本全体の一つのムードとして、いろんな活動が地域を中心にして芽ばえてきているという現実もあったように思ひうんですね。そういういくつかのことを踏まえて、地域社会というような視点の中で文化という問題を取り上げていくということが、時期としても中教審としてちょうどいいタイミングではなからうか。

あるいは文部省が従来いくつかやりかけておられたのかもしれないけれども、掘り起こしていく意味で新しい視点を出し得なかつたいくつかの境界領域の問題が、そこから拾ひうるんじゃないだろうか。そういうようなことを考えて、地域社会と文化を一つの小委員会として取り上げていただければありがたい、という動議を提出したというのがいきさつだったように思ひうんですけども。

山崎 やはりここ五、六年の社会の變化そのものが、私は非常に大きな要因であっただろうと思ひうんです。戦後、日本は文化国家を



作るんだと一度は叫んだのですが、現実には急がれたものは経済社会の建設であつたわけであつた、それがあつた段階まで来て、一応の達成もみたし、限界も見えてきたところ、いま改めて文化への要求が社会の中から盛り上がってきていると思うんですね。

たとえば文化産業などというような新しい言葉が人口に膾炙し始めましたし、いわゆる三次産業から四次産業へ向かう経済の動向も指摘されているわけですね。実際に現実を見ても、国民の学校外の教育、あるいは自己研鑽の場を求める気運というのは非常に強いものがあります。たとえば新聞社がいわゆる教養のためのセミナーを開くとか、おけいこごとの教室を開くという、いまは大変な盛況で、一つの商売にさえなりつつあるという現状ですね。

また、かねてから地方の教育委員会が、それぞれ独自の立場で、県民あるいは市民の精神開発というようなことを考えて教養講座を進めてこられたのも、近年になって非常に盛り上がりを見せています。

実は最近、私は富山市教育委員会が主催した市民大学講座の開校式に行つて講演をした

んです。ところが人口三〇万人の町で千人以上の人が応募して、収容しきれないでお断わりしているという状態なんですね。これは、東京の人口の比率に直しますと、二〇万人を超す人が一晩のうちに押しかけたという現象なんですね。

その際、市民が求めているものは、当面、学術講座であつたり、おけいこごとであつたりして、一見教育の形をとっているんですけども、その中身は、狭義の教育を超えた、文化とかあるいは教養といったものに目が向いていると思うんです。改めていま、そういう文化活動というものが、非常に広く市民個人の要求になってきている。第二にそれが教育との接点で、つまり官にせよ、民にせよ、何らかのリーダーシップと情報の提供者を求めながら盛り上がってきているということは非常に顕著な現実だろつと思うんですね。

かねてから、文部省の設立の精神は教育・学術・文化の三本柱を進めていくということになつていたわけですが、従来なんといつても狭義の教育に大きな力がさかれてきて、それゆえに大きな成果が上がつてきたわけですが、その陰で、やはり文化は文化庁と

いう一部局の仕事だというふうに、一応見られていました。

実は、私は文化庁の文化行政長期総合計画懇談会というものの委員に招かれて、いろいろ議論を重ねている中で痛感したことが二つあるのです。一つは、現代における文化の問題というものは、文化庁を超えて文部省全体、すなわち教育との接点のところで考えていかなければならぬだろうということ。それからもう一つは、そういう社会の変化にもかかわらず、いまだに文化庁の懇談会に集まるような知識人の間ですら、文化というものはどことなく行政になじみにくいものだという考え方が、払拭されていないということですね。

そういうような内外の情勢を見ていて、私はぜひこれは中教審のテーマとして取り上げていただきたいと考えたわけです。事実、今回の答申を見ますと、少なくとも文化が行政になじむものであるという考え方は一応貫かれていていると思いますし、また教育との接点で文化を考へるということも一応の合意をみた。これで、これまで民間にあつて、あるいはまた地方の教育委員会にあつて、文化行政

に実際に携わつてこられた人たちは、大いに勇気づけられるんじゃないだろうか、と私は思っています。

### 文化というものの考え方

鈴木 いまのお話でよく理解できたわけですが、小委員会報告が出たときの一般の受け取り方は、いま言われている地域主義、あるいは大平総理が提唱されている田園都市国家構想、あるいは文化の時代というような、非常にアップ・トゥ・デイトな政策に、中教審も即応して議論しているんじゃないか（笑）というふうな受け取り方がありました。いやそうではない、もうすでに一年半前からこういうテーマを選んで自主的にやっていたのが、たまたま客観情勢のほうに追いついてきたんだという話をしたわけですね。

実際、中教審は山崎先生がいわれたように教育、学術、文化の基本施策について審議するものが任務ですが、これまでは何といつても学校教育中心のテーマだけ取り上げてきたわけですね。従来の関心がまさに学校教育改革で

あり、学校教育の進展であつたわけですからそれは当然なんです。中教審が地域社会と文化の小委員会を設けて審議を始めたときにも、一般の受け取り方は、どういふことを実際に審議するのだろつかというふうな、興味と関心であつたと思います。この審議の過程で、文化に関する行政ということについての省内のコンセンサスもできてまいりましたし、確かに、現在、各県では文化施設の設置をはじめ、文化に関する施策が前面に出て、盛んに進められています。文化行政とはいふに何だろつか、今後どのように考えたらよいかという問題意識は、常に文化行政を担当する人々の間にあり、これに対する解答のようなものが強く期待されている面があると思います。

そういう意味では、この答申は、文化行政についてのまとまつたものとして指針として示せるだろつということでしたが、事実、教育委員会等の反応も、時宜に適した大変いいものだといふ評価があります。

そこで次に、この答申でいうところの文化ないしは文化活動についてですが、中教審が取り組んだのも初めてであり、文化について

の考え方をまとめたというの、公的な審議会の文書としては、おそらく初めてじゃないかと思います。

山崎 そのとおりですね。文化というのは非常に皮肉な運命を持った言葉でして、だれに言っても必ず納得したような顔をするくせに、いっこうに理解されない言葉なんです。文化が栄えればそれにこしたことはない。文化が栄えれば、それについて何かしてみようということはめったにだれもが語らない。これはお役所だけが悪いのではなくて、国民全般がまだそういうふうに考えているように思われます。

それにつけて私は、やはり文化の本質についての伝統的な考え方がかなり災いしてきたとみております。ご承知のように文化については哲学的な定義がいろいろあって、文化と文明は違うんだとか、あるいは文化の中でも物質的な側面と精神的な側面とは相容れないものだというような考え方があって、特に精神的で創造的な文化に関しては、これは人間の意図的な力というものが及ばないものだという、非常にロマンチックな考え方が、いまだにさほど議論されずに残っているんです。

ね。それが先ほども申し上げたように、文化と行政はなじまないという考え方の背景にあって、文化というものは自然発生的に生まれてこなければならぬ。政治や、あるいは行政がそれに手を出すということは、文化の自然をねじ曲げるものだという考え方が、まだ文化人の間にもあるわけですね。

しかし、現実には歴史をさかのぼってみれば分かることですけれども、どんなに創造的な文化の部分でも、たとえば高度な芸術というものですら、ギリシャ以来、行政ないしは民間の力がパトロンになって育てなかったものは一つもないですね。

私は文化というのは、ちょうど畑の作物みたいなものだというふうに考えているんです。畑の作物は、工場の製品とは違って、一〇〇％人工の手で作ることはできないわけで、本質的には自然の恵みだと思えます。しかしだからといって、畑を耕さず、肥料をやらなければ、野菜は採れないわけでして、そこに人工の手というものは非常に重要であるし、そこで人工の手を省くということは、逆に雑草をはびこらせるといって、別のマイナスの人工の手を加えているのと同じことだ

ろうと思う。

ただし、この答申をまとめる上で、文化の定義はなかなかむずかしかったことは事実です。人間の生活は全部文化の表現なのだという考え方ももちろんあるわけで、そうしますと昼寝をして、酒飲んでくだを巻いているのも文化であると、一面言えないことはないと思います。そういう考え方をここで排除したつもりはありませんが、しかし、やはり文化というものについてはもう一つ側面がありまして、人間が文化を意識しているときにそれが文化なのだと考えられます。価値の基準は多元的であっても、とにかく価値をめざして行う活動が文化なのだという側面です。ここでは特にそちらの意味合いを生かして文化を語ってみたいつもりなんです。

したがって、日常生活の中で自己の向上のために行う自発的な営み、というのが一応の定義になっています。その際もちろん、自己の向上についてもその方向には多様性を許しているわけで、国や政府が一つの方向だけを向上と定義しようとしているわけではありません。ただし、そこに価値の多様性を認めながらも、それぞれの個人が自分の納得の中で

向上だと思っで行う営みでないものは、この答申では文化の枠外に置いてあります。本人がほんとうはもっとがんばらなきゃいけないが、きょうは疲れてしょうがないから昼寝をしているんだという活動は、一応ここで議論している文化ではない、あるいは行政とかかわる範囲での文化ではないと言っているんじゃないかと思っています。

黒川 それと、今回の文化というものの考え方の中で、日常的なレベルで広く文化を考えた、という表現で言っているような問題があると思うんですね。それからもう一つは、生活圏という、文化活動が行われるいわば場を中心にして文化というものを定義してみたという側面があると思うんですね。文化活動圏という言葉が今回の答申の中に使われたんですけれども、これはたぶんいままでなかった言葉じゃないでしょうか。

山崎 ええ、なかったですね。

### 新しい概念「文化活動圏」

黒川 定住圏、あるいは生活圏という言葉

ももちろんあったと思います。しかし、文化というものが非常に日常的な広い範囲で考えられた場合に、それは定着している地域社会を超えて成立するものですから、それなりの独自の活動の圏域もあるだろうという、そこにはある「場」を設定して文化というものを考えていくとした、一つの新しい文化活動の考え方がある。今回あったんじゃないかと思えますね。

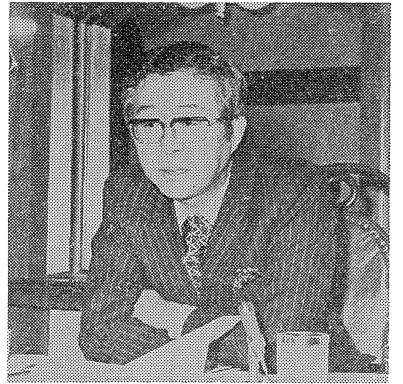
山崎 この際ちょっと注釈をつけておいたほうがいいと思うのは、文化活動圏という言葉は、従来あった文化圏という言葉とは少し意味合いが違うということだろうと思うんです。文化圏というのは広くいいますと、地球上のいくつかの地域に、ある特有の文化の様態が現れているところを区切って文化圏という。もっと狭く考えても、たとえば日本の各地域の中で習慣が違っていたり、方言が違っているというようなところは文化圏と呼べるかと思えます。

文化活動圏というのは、そういう意味合いの伝統的な文化圏を、あながち拒絶するものではない、新しい概念なんです。つまり、個人

が文化を求めて、あるいは文化を創り出そうとして動き回る範囲ということですから、現代社会の中で個人が文化ということを実践として動く範囲が文化活動圏なんです。ある場合にはそれは伝統的な文化圏と重なることもあるでしょうけれども、大都市圏などでは必ずしも必ずしもあって当然だし、そういう意味で私はこれは新しい言葉だろうと思っています。

鈴木 文化活動を日常生活の中の営みというふうにとらえるという方は、必ずしも新しい観点ではないと思いますが、このように文化活動を認識して、それがいわゆる文化を支える基盤であるという考え方は、かなりユニークな押さえ方だと思えますね。

山崎 そうですね。日常生活そのものの様態が文化であるという考え方は、古くからあるわけです。しかし、ここではそれだけを言おうとしているんじゃないんですね。文化活動とはいったい何であらうかということとはなかなかむずかしいことですから、本人が文化活動だと思っやること、つまり文化を意識しながらする行為は文化活動であるという言い方は、私は一応成り立つと思うんです。



それを別のもっとやさしい言い方に置き換えれば、自己の向上のために行う自発的な営みということになるということです。

鈴木 この考え方が示されたことは、教育委員会等が地方において、文化行政とは何であるかということを探索しながら仕事をしている現状に対し、一つの非常に有力な指針を与えられたということです。やはり芸術文化、狭い意味の文化庁の施策のようなものが文化行政だという考え方が、行政の第一線の担当者にはなかなか抜けきれない。

それからまた、これを広げていきますと、

いう一つの流れがあるということですね。それが今回地域社会というものを考えていった一つの視点になっていると私は思います。

もう一つは、少し微妙な違いがあるんですけど、大都市と小都市、あるいは都市と農村というような分け方がよくありますね。

そういうものを対等に、同じ価値として見ていこうというものの考え方がもう一つ出てきているんですね。従来どちらかといいますと、たとえば都市と農村というのは対立関係において議論することが多かったわけですし、大都市というのは高度成長時代に大変に成長した地域で、これから大都市の時代がやってくる。ですから大都市を捨ててこれから地方都市を生かしていこうじゃないかと、そういう気運がなきにしもあらずですけどね。そうじゃなくて大都市と地方都市も、あるいは都市と農村も、対等な価値として位置づけをしていこう。これが一番目に申し上げた地域主義とはちょっと違った意味で、もう一つの重要な視点になっているということですね。ですから答申を読まれた方は、それとなくお感じになったんじゃないかと思うんですが、地域社会といっても実は東京も地域社

県民生活とか市民生活に密着するようないろいろな活動にも当然関連する。そうすると知事部局との行政の関係はどうかという問題も出てくる。こういう問題が、この答申によって相当整理をされて、すっきりしてきたと思います。

文化活動が日常生活の中で行われる営みということだと、黒川先生が冒頭におっしゃった地域社会とかかわりという問題が出てくる。地域社会についても、都市と農村とか、コミュニティとか、あるいは三金総における定住圏とか、いろんなとらえ方があります。ここで中教審が文化活動の関連で取り上げた地域社会は、特定の都市とか農村とか、一定の行政区画とかいうものではなくて、それらをすべて包み込み、コミュニティまでも含んでいる、いわゆる多層構造というべきもの、そういうものとしてとらえられているように思うんですが。

### 東京も一つの「地域社会」

山崎 私は現代社会の特色というものは、

会の一つであるという視点を入れている。つまり地域と地方とは違うという意味でとらえているわけですね。これが重要な視点だと思っています。

それからもう一つは、これはすでにある意味で都市の配置のパターンを言外に暗示していると思うんです。国土の中には大都市があり、中小都市があり、過疎地帯と呼ばれるような地域もありますが、それが共存して成り立ちうるような都市の配置というものを、われわれ専門家は一生懸命に模索しているわけです。

文化という側面から考えても、そのテーマというのはある意味で非常に重要にかかわってくるんじゃないかと思うんです。答申には都市配置の問題という形では出ていませんけれども、やはり文化活動というものがあつて都市のあり方と非常に大きな関連を持っているということ、東京への文化の集中というものを排除するということが後段に出てくるわけですし、そういう意味で日本列島全体の地域というものを、もっと個性豊かな地域文化を伸ばしていけるような、新しい地域の見方を提供していこうという基本的な考え

地域という固定的な空間が絶対であるのではなくて、いろんな活動の機軸に沿って地域ができ上がって、それが重層的に重なりあっているのが特色ではないかと思う。ですから、お役所ごとに現在違った地域の概念が出ていると、批判する人もあるわけですが、私はそれは必ずしも役所の縦割り行政から生まれてきたものではなくて、現代社会の特色から出てきたものじゃないかと思うんですね。

したがって、国土庁が定住圏構想といい、自治省は現在の地方自治体というものを地域だと考え、それに対して文部省が文化活動圏という別の地域の次元を考えたということはお互いに矛盾しあうものではないし、また逆にいえば、あえて全部を統一してどれかに整理しなきゃならないという性質のものではないかろうと思うんですがね。

黒川 一つには大きな流れの中で、従来、地域社会というのはどちらかというと国という大きなフレームワークに従属していると考えられていたわけですけども、むしろそういう部分としての地域社会から全体を見ていこうという、それは一つには地域主義という言葉でいわれていることですけども、そう

方が流れているといっているんじゃないかと思えますね。

### 企画力の競争時代



山崎 いま地方の時代といって地域を重視しているわけですが、過去のように地域を空間で固定的に考えて、その中で人間のあらゆる要求、あらゆる生活の必要が全部満たされるようにするというように考えるのは、時代逆行だと思うんですね。一つの村なら村、町内なら町内に、人間が全身をあげて所属して、そのかわりそこには文化も経済も政治も全部あるんだというふうに考える。したがって、そこから動かないことが美德であるというふうに考えていくと、日本の社会は活力を失うだろう。むしろ、現代の個人は文化という活動ではある都市に所属している。しかし行政上は別の都市に所属しているというのが当然なので、そういうことが、いろいろ重なりあって生活を作り上げていくのが、現在の地域主義だろうと思うんです。

したがって、今後私は地域のリーダーたち



の間には、非常に熾烈な競争関係が入ってくるだろうと思うんです。言い換えれば、地域の競争の時代といってもいいかもしれません。先ほどたまたま富山市の例を挙げましたが、あそこで市民大学講座を開けば、従来の文化圏では異質とみなされていた高岡のほうからも人が来るわけですね。もちろん高岡は非常に古い文化都市ですから将来何かまた別のことをやるかもしれません。そうすると富山の人が高岡へ流れるかもしれない。これはそれぞれの町の首長なり、あるいは教育行政者の企画力の競争になるだろうと思うんです。

### 多重構造の「文化活動圏」

ね。  
また別の例でいいますと、私は熊本市の文化会館を造ることについて相談を受けたことがあるんです。その時私は、一熊本市民、熊本県民に奉仕しようというような狭い根性でお造りにならないほうがよろしかろう。つまり九州の全域にサービスできる壮大な気宇を持っておりなさいということを申しあげたんです。  
そういうように、これから地域の時代というのは、地域がイニシアティブをとって、新しい地域の編成、あるいは編成替えを行うような時代になってくると思うんですね。中央政府、あるいは文部省としては、そういう動きを誘発して、そこで一定の業績をおさめ、また将来性のある企画を出してきたところに援助を行うというような姿勢が、一番理想的だろうと私は考えます。

鈴木 都市と農村という実態的な区別はあ  
るけれども、そこに住む人々の生活の意識と

か生活のパターンなどは、農村でも完全に都市化しているということで、明確に区別にくくなっている面があります。

この答申は、都市、農村に分けて、文化活動や施設の在り方を示しているわけではない。それぞれの地域社会においてこれを自分の地域の立場から読んで参考になる。農村でも都市でも、両方にとって参考になる。その意味で、従来の国土計画の都市、農村、あるいは大都市、地方都市というような区別ではなくて、地域社会をまとめて考えるという意味では非常に苦心があったんじゃないかと思っています。

そこで、文化活動圏という考え方にも関連するのですが、一般の受け取り方としては、いったいその圏域はどうなのだ、行政区画にとられないとか、いろいろ書いてはあるが、国土庁の定住圏、あるいは自治省の広域市町村圏といったようなものと同じように、行政を進めていく単位ではないのかということですね。この点新しい考え方が提案されたものであるだけに、十分な理解を得ておく必要があると思います。

黒川 むしろそれぞれの地域が自らの文化

活動圏をどのようにその活動の中で作っていくか、それはまさに多重構造ですけどね。文化活動というところに確かに定義の中に体育があり、スポーツがあり、芸術があり、社会教育がありということ、さまざま広いものを含んでおりますから、まずそれぞれの活動の内容によって文化活動圏が違ふと思いますね。

それともう一つは、中核都市もなくて、小都市だけが非常に広域に、ホモジーニアスに配置されているというような地域というのは、日本の農村地域にかなり多いんですよ。そういう地域では、確かにそれぞれの都市は十分な人口の圧力を持っていないけれども、それが一〇か町村とか一五か町村集まって、中核都市に等しいぐらいの文化活動の拠点をもち、文化活動圏を作っていくということはできるわけですね。そういう育て方を、それぞれの地域社会の中でどのようにしていくかというのは、まさに個性的な地域の文化づくりの課題になるというふうに考えたらいんです。自分の地域はどのような文化活動圏が作れるだろうかということを、これから非常に創造的に考えてほしいということだろうと思

いますね。文部省の立場としてはそれを助成し、刺激を与え、あるいは誘導していくというようなことになるんじゃないでしょうか。

山崎 私が先ほど競争といったのは、まさにそういう意味で申し上げたんです。だからある町のリーダーが、仮によその町と競争する気はないんだ、地域の日常に即したサービスだけをやりたいと考えるなら、それはそれでいいと思うんです。その結果でさ上がるのは、この中で使っている言葉によれば、日常的な文化活動圏がでさ上がるわけです。

しかし、従来の固定観念では地方の一小寒村だと思われていたところが、国際的な施設を造って、ある分野における日本的な中心になろうと、気宇壮大なことを考えれば、それはそれでいいことだと思うんですね。たとえばスポーツの分野なんかでは、意外に地方の小都市が国際的な施設を持って中心になるということがありますね。文化でも私はそういうことがいえると思う。

よく私が引用するんですが、倉敷市に大原美術館というのがあって、日本の若い女性たちを大いに引きつけていますけれども、あそこで目玉になっているのは、なんと西洋の美

術館なのであって、伝統的な倉敷市とはいわば何の関係もないものです。ですから、そういうことをこれからある町がやろうとすることについて、文部省あるいは政府は、いままですらに寛容であり、柔軟な姿勢で援助してやらなければいけないだろうと思う。

鈴木 国がこういう見取図、こういう計画だと示して、そのとおりやるべきだというのが、特に文化を対象とする行政では不可能だと思えますね。学校教育のように、画一的な行政が可能な分野と違いますから、やはり地域社会における発想を大事にして、その中で出てきたものの独自性、ユニークさ、あるいは新しい芽を育てていくということは、行政としては大事な視点だと思います。

### 競争プラス連帯の精神で

山崎 たとえば文部省がある案をお出しになる。地元負担はこれこれである。中央からの援助はこれこれであって、だいたいこんな大筋で考えてみたい。どこかそれに応募して具体案を出す県はありませんか、というよう



なやり方も一つの方法だろうと思うんですけどね。

黒川 だいぶ古い話になりますけど、新全総のときにネットワーク都市という考え方を提唱しましたね。それはそれぞれの都市の機能を補完しあって、都市が独立都市というよりはむしろ連帯して都市群を作る、全体として有機的な都市活動をしていく、こういう考え方なんです。つまり日本列島全体がある一つの都市システムになるというような考え方なんです。

ですからこの文化活動圏という考え方を進



めていく場合でも、競争プラス連帯ということですね。つまり、たとえば隣の町も博物館を作ったから、あるいはオペラハウスを作ったからうちも作ろうと。こういう競争というのはある意味でむだな競争になる場合があるわけですね。だから競争と同時にそれが創造的なものでなければいけないといえますか、補完的な要素を考えていくことによって連帯できるわけですね。むしろ隣にないものを考えることが、ある意味で山崎さんのいわれた競争になるわけですね。

山崎 そうですね。

黒川 そうしないと、特に文化的な活動というものを施設的な面で考えますと、ただ競争だけの原理では、逆になかなかうまく成立しないというようなことが出てくるわけで、より一層孤立した文化圏というよりは、開かれた文化圏という発想が必要になってくる。開かれた文化圏であればあるほど、となり合う文化活動圏とどういふふうにつながっていくかという、横との連帯が非常に重要になりますね。ですから行政の枠組みを超えた、ある人間の移動とか、人材の交流とか、さまざまな活動が展開していくということをイメ

ーしているということが、この文化活動圏のかなり重要な点じゃないかと思えますね。

鈴木 文化活動圏というものは固定したものではなくて、その時代によっても変わるし、地域によってもその広狭の違いがあるし、その内容によっても違う、非常に柔構造の概念で、将来の変化にも耐えられるような視点ですね。

黒川 むしろ時代によってその活動圏が動くということが、その地域がダイナミックに創造的である証拠だと思いますね。ですからそれが固定してないということが、むしろその地域にとってはたぶん生きている証拠だろうと思いますね。

鈴木 隣接地域の施設との有機的な関連を考慮するというのは、自分のところだけ大きいものを作って、他との関連とか人口の集積などを考えないで集めていくのではなくて、やはり文化活動圏というものを考えて、隣の村とか市とか、そこまで考えてやりなさいよというふうな趣旨なんです。

黒川 そういうことなんです、連帯するという……。

山崎 同じようなものを並べて作るという

のは、逆にいえば本当の意味の競争心がないからだと思うんですね。むしろ隣が作った、自分のところで作らないと県民に非難されるかもしれないという、大変自己防衛的な感覚で、似たようなものを作る。もう一歩進んで、隣にないものを作るというところまでいけば、同じものが並ぶわけではないと思うんですがね。

黒川 いや、ある市に行ってみますとね、隣の村のホールをからっぽにしてみせると、魅力的に運営してね（笑）。そういう志をいだいている人もいるわけですが、からっぽになってもらっちゃむだなわけですね。

山崎 そこまで競争心がいたら結構なことだと私は思いますよ。少しのむだがあってもいいと思うけれどもね（笑）。

### “公共空間”の文化的活用

鈴木 答申でユニークな触れ方をしているのが、文化活動の場として公共空間あるいは自然に至るまで、いろんな場があるということとを指摘しておいて、その空間等については

文化的側面に留意するとある点ですが、これはどういふふう……。（笑）

黒川 いま高速道路一つとりましても、ここで例えば二時間、人間が高速道路を利用しているというのは重要な生活ですからね。それをランドスケープとして美しいものにするというのは当然のことなんで、そこに文化的な配慮がなければまったくおかしい話なんです。文化活動というのが単に市民ホールとかオペラハウスの中での芸術の鑑賞、あるいはスポーツを楽しむためのスポーツ会館の中だけであるわけではないわけで、生活の中でいかに人間が豊かな感受性を受けることができるかというふうに考えますと、風景というのは一つ重要ですね。

道路というのは都市空間の中で、あるいは地方都市の中でも、まずもって重要な風景を作ることですね。それから、歩道というところで考えますと、ある意味で生活空間の延長なんです。その二つの面から、道路というのは生活空間だというふうに取り上げていいという考え方があると思います。

どちらかというと、いままでも公共空間と私的な空間に分けて考えますと、文化的な活動

も私的な文化的活動は私空間で行われ、公的な空間は公的な文化活動に使われるという、非常に変な乖離があったように思います。

これからの文化活動というのは、自発的な民間の文化的活動と、それを補助し、援助し、刺激を与えていく公的な文化活動への側面とが、うまく具合に混じりあったときに、より効果が出ると思うんですね。

それが施設の面でもそうならなきゃおかしいわけで、公的な施設をより民間が生き生きと使えるような空間として作っていく。あるいは民の空間ではあるが、それがやはり公の風景としていかに生き生きとして作られていくかというのも一つの課題ですね。そういう接点の部分が大事だということを言おうとしている。

山崎 いまのお話を少し敷衍して言いますとおもしろい話があって、川に掛かっている橋というものはたいがい美しいですね。これは昔から泰西美術の主題でありまして、橋の絵というのはずいぶんたくさんあるわけですね。わが国にももちろん浮世絵などに橋というものはあるわけです。しかし、現在の高速道路及び歩道橋というのは、いっこう美



しくないんですね。だれもあれを絵にかかない。これはなぜなんだろう。昔の橋というのは地域のものであったんですね。それはローマ帝国が国中に一元的な橋を作ったというような例もあるでしょうけれども、しかし多くはその土地の人たちが自分たちのものとして橋を作ってきた。そこに個性があれば、愛情のこもり方も違っているわけですね。ところが歩道橋も高速道路も残念ながらこれは一元的な国家行政のレベルで行われている。効率と予算を経済的に使うという観点だけが優先している結果なんじゃないか。

ですから、ある意味でいえば、ここでこいまの地域と文化という言葉は生きてくるのでね。そうした公共空間といえども、何らかの形で地域の知恵ないしは感覚を生かすような、そして経済性と両立できるような仕方を今後導入していけば、現在高速道路を引くと

いうと醜いものが通るというふうにみんなが思っている考え方も、少しずつ変わると思うんですね。

つまりそういう空間や自然というのを文化なんだという観点を入れてくることは、たとえば地方の観光行政の上でも大きな違いを生み出すと思います。現実には地方の自治体が文化とかかわっているそのかわり方を見ますと、教育委員会よりずっと観光局のほうががらばっている部分が大きいですよ。ですから観光を担当している人たちが、あるいは道路行政を担当している人たちが、文化行政の観点を持つということができれば大きなことになるんですね。

鈴木 そういうことを言ってるわけですね。

山崎 こうなると文部省を超えてしまいませんか。(笑)

鈴木 いまの行政に対する批判ですね。黒川先生が「都市の思想」で書きになったアムステルダム の例、道路を子ども遊び場にする工夫とか、そういう現実的なことまで考えたんですが、もう少し広い意味の文化的な視点から、都市計画や広場の在り方を考えて

いくべきだというわけですね。

黒川 本来、芸術は道路、広場、公共空間から生まれたんですね。そしていまそこで死滅してしまったわけですね。最近、芸術のための一予算というのがずいぶん話題になっていますね。神奈川県とか兵庫県がやり始めますし、決してそういう狭い意味の文化だけではありませんけれども、少なくとも公共空間とか、道路、広場というのは、生活空間の一部だという眼で見直していくということが、まず文化活動の場を整備していくときに非常に重要な視点になるということは確かだと思います。

山崎 これは現実問題にずいぶんかわってくると思っていますね。現在開発をやりますと、環境庁の感覚でいうと、自然環境を人工物が破壊する、だからこれをチェックするという観点でだけ事が進むんですね。一方は何とかして開発を進めたい。しかし、いま瀬戸内海も橋を掛けてますけど、その橋が掛かることによって瀬戸内海の景観がもう一つよくなるということを考える人はどちらにもないんですね。ですから私はそこで建設省と環

境庁も大いに協力して、橋を掛けることでいまよりも自然の価値を高めるという観点があっていいだろうと思うんですがね。

### 文化施設の多極的集積

鈴木 この「文化活動圏を考慮した場の整備」中でより広域的な文化活動の中心となる高次の施設については、いわゆる文化の東京集中の傾向を改め、多極的な集積を目ざして整備するという観点であります。これは、東京だけでなく、ブロック別に必要な文化施設をそろえた文化都市をつくっていくというようにとられやすい。ハーマン・カーンなども文化の地方分散と言っていますが、これはどうもそうではない。地域社会の立場からの発想、特定の市が高次の文化施設を整備する場合の、自主的な考え方、指針として受けとるべきものだと思います。

山崎 これはかねてから私が申し上げてることなんですけれども、一方、東京の現状そのものが決して満足すべきものではないと思っています。全行政予算の中で、あるいは全

民間投資の中で、文化に回っている部分が、まだまだ諸外国に比べて圧倒的に少ない現状ですから、私はいまここで東京の頭をみんなでたいて、少ないものを分け取ろうという考え方は、すこぶる貧しい発想だと思っています。ですから第二国立劇場が東京にできることは私自身も大歓迎しているわけです。

しかし、やはりこの国土全体の中に、たださえ狭い国土の中に、一億人の人間が住むわけ、そうすればやはり国土をかなり万遍なく使う必要があるわけで、そういう点からいっても、ある程度文化の中心がどこかの地域の人たちにも手の届く範囲に配置されなければならぬ。

その配置の仕方を、中央から配給してやるというふうにするか、地方のイニシアティブにゆだねるかというのは技術問題です。しかし、結果として、ともかく私は地域にいくつかのかなり大きな集積が必要だと思っています。そうしないと、ひとところ話題になったような、無差別の分散ということをやっていると思います。結局のところそれは東京集中を強めることになる。つまり、地域にはどこへ行っても部分品しかなくて、全体的な総合、有機

的な統一を見ようと思ったら、東京へ来なきゃならないという状態がいつまでも続くだろう。そういうような意味で、集積ということは今後も触れたわけです。

鈴木 シビルミニマムという言葉、いまはあまりはやらないと思いますが、地域社会においても行政のフォーラムとして、文化のシビルミニマム、すなわち必要な施設をできるだけ充足できるようにする、地域の特性だけじゃなくて、普遍を目ざすというのは、文化に必要なワンセットはそろえるべきだという意見もある。梅棹先生などは、住民が求めているのは文化の特殊性よりもむしろ普遍的な文化だといわれている。しかし、地域社会といっても多様化しているし、施設を全部そろえるということが可能としても、それがいいのかどうか。文化活動圏を考慮した場の整備ではこの点についてどう考えているのでしょうか。

山崎 そういう考え方は排除してはいないと思いますよ。やはり文化というものには特異性と普遍性と両面があるので、普遍性をまったく欠いた生活風俗というものは、これはやはり文化とは言わないわけですね。ですか



らいまの国民それぞれの心の中に、自分の住んでいる地域の特性というものを求める者もあれば、反面、世界のどこにも通用する普遍的な文化に触れたいという気も非常に強い。その後者に對して、従来私はやはり行政はあまり温かくなかったと思うんです。その結果が、実は東京集中という結果を招いたのであって、普遍的なものは東京にワンセット用意しておくから、他の地域はそれぞれ特殊性だけでおやりなさいというような、言わず語らずの姿勢というのが残っていたと思います。もちろん、何が欲しいか、何を作るかというのは地域の声に待つべきですけれども、その中から自然に出てくる普遍性への要求というものを、少なくともねじ曲げるべきではないし、もっと寛容に聞く必要があるだろう。これは私自身も東京以外の在住者として、実感から言えることだと思います。

黒川 このレポートとは直接関係ありませんが、私はかねてから、地方中核都市への集積を利用して地方小都市を育成していくべきだという考え方を持っているわけですね。一応中核都市というのをだいたい五〇万人ぐらいの人口の集積が必要だとみているわけでは、重要な提案です。

黒川 アメリカにはコミュニティスクールというようなものが定着しておりますけれども、それが私は日本でそのままの形で、今回の学校開放という考え方につながっているとは思いません。ただ、従来学校の配置というのが、都市計画的にいいますと、近隣住区計画のコアなんです。つまり生活圏の計画の中心は、学校の配置から始まるんですね。ですからおのずと現在わが国の学校の配置というのは、それなりにコミュニティの活動圏の中心にあるわけです。

それなのに学校というものが必ずしも地域社会に開放されているという要素が、広い意味では十分に浸透していなかった。いまおっしゃったように、スポーツという面ではかなり成果をあげているけれども、特に生涯教育

です。ですから必ずしもそれぞれのブロックにうまい具合に五〇万都市があるわけではありませぬけどね。しかし既存のそういう集積を利用して、その中核都市においては、できるだけ文化施設についても多様な投資をしていく。たとえば同じホールにしても、競争関係に置くような形で二つ置いていくとかですね。そういうような形で集積効果を出して、そこでの競争関係が成立するような、そういう都市環境とか、文化環境を作っていく。そしてそれを取り巻く中小都市は、徹底して連合し、補完関係を作っていくべきだ。そのほうがいいという考え方を私は持っています。

これはいろいろ異論があるだろうと思いますが、たとえば五万、一〇万の都市においては、本来ならば博物館もほしいかもしれない。しかしそれはできるだけ補完関係



というようなことが今後出てくる、あるいは文化活動というものが地域社会での中心になってきますと、そこへ一歩踏み込むことが、本当の意味での学校開放の一步になるんじゃないかという期待がありますね。

実はそれがうまくいかなかったのは、たぶん学校を開放する、校舎を開放するという物理的な問題にあるのではなくて、それをどういうふうに運営するのか、あるいはその責任をどこが持つのかとか、指導者の問題とか、そういう人材、運営、そういった面にむしろあったんじゃないだろうか。今回の答申で、特にこの学校開放ということが、地域社会と文化ということの中で一項目入れられたというのは、一つ刺激を与える大きな突破口になるんじゃないかという期待を込めて書かれている、と言っているんじゃないでしょうか。

山崎 PTAに集まる地域の婦人たちも、そういうエネルギーとそういう場所を利用して、子どもの教育じゃなくて、親そのものが勉強してみたらどうだろうか。そういう考え方も学校開放の中に入ってくるんじゃないかと思うんですね。今回は特に、学校の建物は

に置いて、隣の五万都市に博物館があるならば、一〇万都市には美術館を置くというような形で、その間の人間の移動というのは日常生活圏、文化活動圏という形でその間を移動して使っていくように考えていく。それを原則にすべきだという考え方を、私は私見としては持っています。

山崎 いまの考え方は、私も基本的には賛成なんですけど、ただ人口の数字だけは画一的にやるとまずいと思うんです。

黒川 めどです、もちろん。

### 学校はコミュニティ活動の中心

鈴木 文化活動圏を考慮した場の整備は、地域社会、地方公共団体なり民間なりが、文化活動のための施設を整備していく場合の観点ということで一貫しているわけですが、具体的な行政の守備範囲の中では、地域社会における学校開放の促進ということがうたわれている。その学校は国公立の高校以下だけでも四万五千もある。そういう学校を有効に使うべきだということは、社会教育審議会と

もちろんのことですが、そこに蓄積されている先生方の知恵とか、情報とかいうものも生かすべきであるということを入れたのは、私は将来生きてくるのではなからうかと思うんですね。

私は、地方へ講演などに行って、いろんな先生方に会いますが、たとえば本職は理科の先生だけれども、郷土史に非常に詳しいというような人たちがいるわけですね。しかし、必ずしもそうした知恵は土地の人の役には立っていないんですね。ですから、何も人材をよそから引っ張ってくるには及ばないんで、学校の先生そのものがすでに学校開放の主力になりうるんだと思うのです。そこは本来の本務との兼ね合いその他、なかなかむずかしいでしょうけれども、私は思っています。そういう活動を奨励する方策を、文部省の専門家に、あるいは地方の教育委員会の中の専門家に考えていただきたいと思っていますね。

鈴木 すでに県によっては高等学校の特別教室等で、土曜日の午後など、高校の専門の先生を講師として公開講座等をやっているところがある。教育行政担当者がそういうことに気がついて配慮しさえすれば、かなりでき

る面がありますね。

山崎 そうだと思えます。

## 将来を見通した学校施設の設計

鈴木 それから、学校施設の新築改築に当たっては、こういうことも考えて設計上の柔軟性を加えると思いますが、たとえばどういう工夫が考えられますか。

黒川 日本の学校建築というのは、ある意味で非常に進歩しているものの一つなんです。住宅の次に学校の標準設計というのは日本では進んでいるわけです。ですから大都市から農村に至るまで、学校建築についてはある水準のものが確保されている。そういう意味では私は非常にすばらしいことだと思う。

ところが、いま学校開放ということでも考えてみますと、運動場の場合にはこれはそれに對して更衣室とか、何か付属施設を少し補助して作ってあげば、かなりの程度使えるんですが、さてこれをもう少し社会教育とか文化活動の面で開放しようと思すと、たとえば照明の問題、それから管理上の入口の取り方

の問題、それから教室と教員の部屋と特殊教室というような形で構成されているものに、ちょっとした工夫をすれば、それが非常に多目的に使えるような構成にレイアウトが変えられる部分があると思うんです。

それは学校教育に純粹に見ていきますと、多少むだな面も出てくるかもしれませんが、逆に長い眼で見ますと、それが二四時間非常に有効に使われる施設になるという、時間当たりの効率で見れば、ずいぶん有効に投資が生かされているとも言えると思います。

鈴木 そうですね。

黒川 それと、そういう同時並行的な使われ方ではなくて、私もう一つ指摘したかったのは、地域別の人口の変動が、今後三〇年間であまりにも大きく変わる。ある地域の小学校が、新築してから二〇年経っていないのに、もうすでに統合されてしまうような事態が出てくると思うんです。つまり完全に空き家になってしまうという事態が出てくる。

そうしますと、それを壊すわけにはいきませんし、有効に使うということになると思うんです。それこそコミュニティセンターとして使ってもいいし、あるいは福祉施設として

使ってもいい。しかし、いまの学校の設計基準では、たとえば病院に改築するにもほとんど不可能ですね、設備的な面の配慮がありませんから。それから老人ホームとして使うにも、建築基準法上とてもだめですね。

ですから最小限、そういった福祉施設とか集会場等にも使えるような工夫を、いまからしておく、特にそういう地域についてはですよ。それが一〇年、二〇年先にいかに効果的に評価されるかということを、いまから考えたらどうかということも含めてですね。

これからやはり国の財源も地方自治体の財源も、苦しい時代に入っていくわけでしょうから、施設を有効に使い替えながら——これはヨーロッパではやっていることでしょが——使っていく工夫をしなきゃいけない。

鈴木 特にいま、大都市、首都圏なんかでは、一年間に高等学校を何十校とつくっていくというような計画持ってますからね。ただ規格のものをつくっていくんじゃないくて、やはりそこで人口の動態を考えて、さらにまたそういう文化的な利用の仕方を考えるということが大事になっていくと思います。

黒川 特にいま高校、中学が急増している

ところが、一番早く不要になる地域になるわけですね(笑)。非常に皮肉なんですけどね。

山崎 こういうことこそ文部省で一つモデル地域をお考えになって、モデル学校、つまりモデル廃校計画をやってみたらどうでしょうかね。

## 文化振興と地域の自主性

鈴木 文化振興のための施策は、公共施設の整備など基本的なものは当然進めるべきですが、答申では留意すべき事項としていくつかあげられてある。その中で、地域社会の文化活動の在り方を検討するため特定の地域を設定するということは、モデル市町村とか、モデル地区とかというふうにとられやすい。

たとえばいまの学校の施設とか、あるいは文化活動のシステム、団体の活動の状況とか、そういうものに着目して、ユニークな工夫をしているようなところを広く紹介し、奨励するというのでしょうか。

山崎 文化といってもいろいろありますから、その領域ごとに少し違った施策があって

もいいと思うんです。とりあえず、文部省が直接関係していられしやる学校開放とか、学校校舎の転用というような面に関しては、あるいは思いきってモデル地域を指定してでもおやりになってみる。しかしほかの分野に関しては、もう少し地域の自発性のほうに待つ。いろいろなやり方の違いがあっていいと思うんですけどね。

黒川 特に文部省が呼びかけられて、それぞれの地域に、自発的にどのような文化活動圏が設定できるか、その中で具体的な活動というのはいったいどんなことを想定してマスタープランを作ろうとしているのか、ということを出してもらおう。

鈴木 その地域からですね。

黒川 ええ。それを日本列島全体にプロットしてみても、そして議論してみるというのは、私は非常にもしろいものになると思います。

山崎 そうですね。たとえば総合的な文化施設の予算をいくらか用意されて、どこへ置くかについては公募する。もちろん地方自治体が応募するわけですが、そういう考え方もあっていいんじゃないかなという気も

します。

鈴木 競争ですね。アイデアのコンクール。

黒川 その中からいくつかの個性的な考え方を選んで、それをモデルとして一度伸ばして試してみようというところは、固定化したモデル地域の設定にはならないわけですね。

山崎 ならないですね。

黒川 まずそういう形で、出てきたものを逆に選んでみるというやり方ですね。

鈴木 そのへんは非常におもしろいアイデアが包含されていると思います。

山崎 ただ私がちょっと心配するのは、地域の自主性を尊重するという考えをこんどは大幅に出したわけですが、それを誤解して、なんだか文部省は掛け声だけ掛けてくれただけだ、みんな地域の自主性、要するに地域でやれということか、と思われるのもこれはまずいと思うんですね。

鈴木 そうですね。

山崎 やはり地域が自発性を発揮すれば、それを中央政府として、文部省として大いに援助するんだという、何か具体的な、まあごほうびというかな、それだけは用意していた

だいたいと思いますね。

鈴木 それは、できると思いますね。

### 行政に文化的視点を

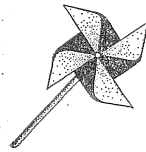
鈴木 答申では最後に、文化に関する行政の責務ということで、教育委員会に注意を喚起していますが、地方自治体の首長が文化行政に力を入れているということもあり、たとえば、兵庫県などは生活文化部を五十四年度に創設し、そこに文化行政をやらせようというような施策が進められている。教育委員会も学校教育のみならず文化行政をやっているのですが、どちらかというと、知事部局のほうが非常に熱心である。

知事部局の担当者が集まって、文化とは何か、文化行政はどうしたらいいかということを実行にやっているとというのが実態です。この答申を教育委員会が読みますと、教育委員会もしっかりしなきゃいかんという感じがする(笑)。知事部局、市町村長部局の行政と教育委員会の行政との調和、連携ということは文化の行政の場合は非常に大事だと思います。

す。

黒川 やっぱりに文化行政が重要かというところを、今回かなりそういう意味では認識していただくきっかけになったと思うんですね。それができればおのずと私はお金はついてくるものだ。たぶん山崎さんもそういう趣旨だったろうと思いますし、私も中教審で文化という問題を取り扱っていただきたいあるいは地域社会の問題を取り扱っていただきたいと考えたのは、そういうところにあると思います。

やはり国民が文化というものを広い眼で見、しかも自分の生活とこれは密着している問題なんだと。それに対して関心を持って、予算の使われ方に関心を持って、いったい国が、あるいは文部省が、あるいは地方自治体が文化にどのくらいお金を使っているのかということに関心を持ち始めれば、必ず私はお金は増えてくると思うんです。そこから始めるよりしようがないと思いますね。



現在、たとえば地域に公民館とか市民会館が建って、からっぽになっているといつて笑う人がいるんですけど、私はそれは必ずしも必然的にからっぽになっているんじゃないと思うんです。じゃあどうしてそれを満たしていけばいいかという担当者の知恵の欠如が、ずいぶん影響しているんですね。少しの情報があれば、そこで音楽会やるにせよ、講演会やるにせよ、動かしていけるんです。

鈴木 行政担当者もこの答申によって非常に勇気づけられ、文化行政に自信を持ってやってくれる。しかも非常に新しい観点がいろいろ示されており、その観点が現時点だけでなく、長期的な文化行政を進める視点として役に立つという意味では、この答申の現実的な役割というか、効能というか、それは非常に大きい。中教審の答申としては異例のパターンで、かなり重要な部分が、指針とか視点とか観点ということで占められておりますが、それらが現実のいまの情勢に必要な要請をびったり満たしているという意味から、大

変ユニークな、しかも効果的なまとめではないかと思うわけです。

最後に、この答申全体を通じて、国なり、地方自治体が行政を進めていく場合の心構えとか、留意点について触れていただければと思います。

山崎 一つのポイントとして、きょう特に触れなかったことは、公と民の協力関係なんですね。民間のエネルギーというものを誘導し、かつ大いに生かしていこうというのは、一つの大きな柱になっていたと思います。これを進めていく上では、やはり公の側のより一層の発想の転換と、寛容さと、柔軟さが必要になるだろうと思います。

鈴木 黒川先生どうぞ。

黒川 私はいずれにしろ文化行政というのが本当に充実するのは、一人ひとりが文化的人間になるということに尽きるんじゃないかと思うんですね。ですから文化行政というのが別に何か枠組みとしてあって、そして今まで日ごろ文化行政をやっていたなかった一つ

山崎 もう一つ、今回の答申の中で強調した点は、お金はもろろん大事ですけれども、やはり地方の文化担当者が知恵を持つことだと思っんですね。われわれはこれを情報と呼んでいるわけですが、たとえば講演会をやるのにだれを呼んできたいのかと、あるいは地元で発掘するならどこに人がいるのかということを知っている。これは簡単なことのようにあって、かなりむずかしいことなんですね。

そういう、いつてみればノーハウというのは、これまで一生懸命その面で活動してきた人たちの頭の中に、個人的に蓄積されているだけなんです。一方ではそういう人々たちを大事にしていくこと。他方では情報のストックを全国的に行って、担当者に使えるようにしてあげること。これは教育委員会がこれまでのいきさつからいっても、一番末端の受け皿として適当だろうと思っんですね。

ですから知事部局と教育委員会が仮に競争関係になっても、特に情報に関しては教育委員会のほうにたくさん流れていくように、これは文部省が音頭を取っておやりになるべきことだろうと思っんですね。

の反動として、それがクローズアップしてきたというような見方をするのではなくて、たとえば一つの財政を考える上でも、あるいは一つの非常にハードな物理的環境を考える上でも、あるいは教育を考える上でも、あるいは家庭教育を考える上でも、生涯教育を考える上でも、あらゆる側面の中にいかに文化的視点を入れるのか、あるいは文化的視点を保持してそれを行政のレベルで考えていける人材を養成するのか。そういう文化的人間の養成ということに基本があるんだということを最後に申し上げたいと思います。

山崎 そうですね。

鈴木 行政の面でも、行政の文化化ということが言われ始めている。(笑)

黒川 そうですね。

鈴木 そういう観点で行政を進めるということが、非常に大事だということになりますね。どうも長時間ありがとうございました。



◇我が国は、今日の経済的豊かさを基盤にして、最近では国民の間に生きがいや心の豊かさを求め、文化を重視する傾向が強まっております。

このような時期に、教育、学術、文化に関する基本的な重要施策を調査審議する中央教育審議会が、文化の問題を地域社会との関連で初めて取り上げ、答申を行った意義は極めて大きいので、今月号ではこの問題を中心に特集しました。

梅植先生の論文によって、文化の時代々の意味するところを、また、伊藤先生の論文、山崎、黒川両先生に御出席いただいたゞてい談ゞは、中教審がなぜこの問題に取り組むこととしたか等々、答申の内容をよく理解していただくうえで極めて示唆に富むものとなっております。

◇また、ゞ生涯教育ゞの考え方も、今日、文教上の重要な課題となつています。これについても中教審は、現時点における審議の結果をまとめ、報告しておりますので、併せて掲載しました。

◇次号は、養護学校義務制の実施について特集します。

MEJ 61 月刊 「文部時報」 6月号 第1225号

文 部 省

著作権  
所 有

昭和54年6月5日 印刷  
昭和54年6月10日 発行

発行所 株式会社ぎょうせい

定価 200円 (〒33円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号  
(郵便番号 104)

年間購読料 2400円 (〒共)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地  
(郵便番号 162)

電話 東京 (268) 2141 (代表)

振替口座 東京 9-161番

印刷所 株式会社 行政学会印刷所

\* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます

\* なお、購読の申し込みは、直接営業所または  
もよりの書店にお願いします